

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月25日
【会社名】	技研興業株式会社
【英訳名】	Giken Kogyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 温
【本店の所在の場所】	東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号
【電話番号】	東京 3398 局 8500 番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 会田 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号
【電話番号】	東京 3398 局 8500 番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 会田 直樹
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 株式 150,000,000円 新株予約権証券 0円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 2,000,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,000,000株	完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は1,000株となっております。

(注) 1. 平成27年12月25日開催の臨時株主総会の特別決議によります。

2. 平成27年12月25日開催の臨時株主総会において、下記「2 株式募集の方法及び条件」で「未定」としている事項その他の株式の発行に関する詳細については、当社取締役会に一任する旨決議されております。なお、本有価証券届出書提出日現在、当該取締役会は開催されておらず、その開催日程は未定であります。今後、当該取締役会が開催され、上記事項が決議された場合には、本有価証券届出書に係る訂正届出書を提出いたします。

3. 振替機関の名称及び住所は次のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,000,000株	150,000,000	未定
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	1,000,000株	150,000,000	未定

(注) 第三者割当の方法によります。

##### (2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
150	未定	未定	未定	-	未定

(注) 第三者割当の方法により行うものとします。

##### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
未定	未定

##### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
未定	未定

#### 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行新株予約権証券】

## (1)【募集の条件】

発行数	10,000個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株）
発行価額の総額	0円
発行価格	新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない
申込手数料	未定
申込単位	未定
申込期間	未定
申込証拠金	未定
申込取扱場所	未定
払込期日	該当事項はありません。
割当日	未定
払込取扱場所	該当事項はありません。

(注) 1. 平成27年12月25日に開催の臨時株主総会の特別決議によります。

2. 平成27年12月25日開催の臨時株主総会において、上記のうち「未定」とした事項及び下記「(2)新株予約権の内容等」において未定とした事項その他の新株予約権証券の発行に関する詳細については、当社取締役会に一任する旨決議されております。なお、当該取締役会は開催されておらず、その開催日程は未定であります。

今後、当該取締役会が開催され、上記事項が決議された場合には、本有価証券届出書に係る訂正届出書を提出いたします。

3. 振替機関の名称及び住所は次のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## (2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	当社普通株式10,000,000株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果一株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
新株予約権の行使時の払込金額	(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭及び有価証券とし、その価額は、新株予約権の行使による交付を受けることができる株式一株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 (2) 行使価額は以下のとおりとする。なお、出資する財産が有価証券の場合は、時価を基準として評価方法等を取締役会で審査決議する。 一株に対して200円とする。 (3) 行使価額の調整 当社は、本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	2,000,000,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	未定
新株予約権の行使期間	未定
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	未定
新株予約権の行使の条件	未定
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	未定
新株予約権の譲渡に関する事項	未定
代用払込みに関する事項	未定
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	未定

## (3)【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,150,000,000	未定	未定

(注) 1. 払込金額の総額は、本新株式発行の払込金額150,000,000円及び本新株予約権の行使に際して出資される金額の2,000,000,000円を合算した金額であります。

2. 発行諸費用の概算額は本有価証券届出書提出日現在未定であり、差引手取概算額も未定であります。

## (2)【手取金の使途】

募集株式の新規発行による手取金及び本新株予約権の発行・行使により調達する資金の具体的な使途につきましては、本有価証券届出書提出日現在未定であります。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	フリージア・マクロス株式会社	
	本店の所在地	東京都千代田区外神田6丁目8番3号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第72期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日 関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第73期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日 関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第73期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有する割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有する当社株式の数	普通株式を4,299千株保有しております。
	人事関係	割当予定先の取締役会長である佐々木ベジ氏は当社の取締役会長を務めており、割当予定先の従業員である昆幸弘氏は当社の取締役を務めております。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。	

(注) 1. 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係の欄は平成27年12月25日現在のものです。

2. 平成27年12月25日開催の臨時株主総会における決議内容によれば、本新株式及び本新株予約権の割当先は上記の会社及び関係会社となっておりますが、関係会社の具体的な範囲については、本有価証券届出書提出日現在未定であり、詳細については、同臨時株主総会において、本有価証券届出書の提出日以降開催される予定の当社取締役会に一任する旨決議されております。

## c. 割当予定先の選定理由

割当予定先は、平成27年12月25日開催の臨時株主総会に上程された株主提案に基づき、同臨時株主総会における特別決議によって可決されたものであります。また、割当予定先であるフリージア・マクロス株式会社の関係会社については未定であり、その選定理由についても未定であります。

## d. 割り当てようとする株式の数

フリージア・マクロス株式会社及び関係会社：当社普通株式 1,000,000株

フリージア・マクロス株式会社及び関係会社：本新株予約権 10,000個

なお、フリージア・マクロス株式会社及び関係会社において、割当株数、割当個数の内訳は未定であります。

## e. 株券等の保有方針

当社と、割当予定先であるフリージア・マクロス株式会社及び関係会社との間で、本新株式の発行及び本新株予約権の権利行使により取得する当社普通株式につきまして、その保有方針に関して特段の取り決めはしておりませんが、フリージア・マクロス株式会社との間で、長期的に当社株式を保有する旨口頭で確認しております。なお、割当予定先となるフリージア・マクロス株式会社の関係会社は未定であることから、関係会社の株券等の保有方針については確認しておりません。

## f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先のひとつであるフリージア・マクロス株式会社から、本新株式の払込金額及び本新株予約権の行使による払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けております。なお、割当予定先となるフリージア・マクロス株式会社の関係会社は未定であることから、関係会社の払込みに要する資金等の状況については確認しておりません。

## g. 割当予定先の実態

割当予定先のひとつであるフリージア・マクロス株式会社は、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場しております。当社は、同社が平成27年6月30日に株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、同社が、反社会的勢力との一切の関係を遮断すること等の反社会的勢力排除に向けた基本方針を定めていることを確認しております。

また、過去の新聞記事、WEB情報から判断しても、同社及びその役員と反社会的勢力との関係を認めることはできませんでした。

当社は、同社と反社会的勢力との関係は確認できないこと、また、同社は、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場している会社であるために、同社及び同社役員は反社会的勢力との関わりがないと判断しております。

なお、割当予定先であるフリージア・マクロス株式会社の関係会社については未定であることから、反社会的勢力との関わりについての確認は行っておりません。

## h. 特定引受人に関する事項

割当予定先であるフリージア・マクロス株式会社及び関係会社のうち、新株式の全て及び新株予約権の全部が、フリージア・マクロス株式会社に割り当てられた場合における議決権数は以下のとおりであり、この場合、フリージア・マクロス株式会社は特定引受人(会社法第206条の2第1項又は第244条の2第1項に規定する特定引受人をいいます。以下同じとします。)に該当します。なお、関係会社への割当状況によっては、フリージア・マクロス株式会社は特定引受人に該当しない可能性があり、その結果特定引受人に関する事項に修正すべき事項が生じた場合には、本有価証券届出書に係る訂正届出書を提出いたします。

当該特定引受人がその引き受けた募集株式及び本募集新株予約権に係る交付株式(会社法第244条の2第2項に規定する交付株式といいます。以下同じとします。)の株主となった場合に有することとなる議決権の数(募集新株予約権については、当該交付株式の株主となった場合に有することとなる最も多い議決権の数とします。以下同じとします。)

15,299個

の募集株式及び募集新株予約権に係る交付株式に係る議決権の数

11,000個

引受人全員がその引き受けた募集株式及び募集新株予約権に係る交付株式の株主となった場合における最も多い総議決権の数

26,996個

上記の に対しての割合は56.67%となります。

## 2【株券等の譲渡制限】

未定

### 3【発行条件に関する事項】

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

<株主からの提案>

当社株主であるフリージア・マクロス株式会社(以下、「提案株主」という)より、平成27年10月9日、( )提案株主を割当先とする本新株式の発行並びに( )提案株主及び関係会社を割当先とし、行使価格を一株当たり200円とする本新株予約権を発行する旨の提案がなされました。

当該株主提案は平成27年12月25日開催臨時株主総会にてそのいずれも特別決議により可決されました。

#### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当による本新株式による新株式の発行株数は1,000,000株(議決権の数は1,000個)、本新株予約権の目的である株式の総数は10,000,000株(議決権の数は10,000個)であり、これらを合わせた11,000,000株(議決権の数は11,000個)は、当社の平成27年9月30日現在の発行済株式の総数16,640,000株(議決権の数は15,996個)の68.8%(議決権の総数に対する割合は66.1%)に相当し、株式の希薄化が生じます。

### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

本新株式の発行により割り当てられる株式及び本新株予約権の目的である株式に係る議決権の数は11,000個であり、当社の総議決権数15,996個(平成27年9月30日現在)に占める割合は68.8%となり、当該割合が25%以上となります。

また、前記「1 割当予定先の状況」の「h. 特定引受人に関する事項」に記載のとおり、割当予定先であるフリージア・マクロス株式会社及び関係会社のうち、新株式及び新株予約権の全部が、フリージア・マクロス株式会社に割り当てられた場合には、フリージア・マクロス株式会社は特定引受人に該当します。

従って、本件第三者割当は「企業内容等の開示に関する内閣府令 第2号様式 記載上の注意(23-6)」に規定する大規模な第三者割当に該当いたします。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

## (1) 本新株式割当後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区外神田6丁目8番3号	4,299	26.88	5,299	31.18
夢みつけ隊株式会社	東京都新宿区愛住町13番地10新宿杉山ビル	3,621	22.64	3,621	21.31
有限会社ケイエムシー	東京都目黒区目黒本町1丁目16-13-404	900	5.63	900	5.30
株式会社一や	高知県高知市帯屋町1-10-18	715	4.47	715	4.21
技研興業従業員持株会	東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号	406	2.54	406	2.39
角田 式美	東京都調布市	378	2.36	378	2.22
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)	東京都中央区晴海1-8-12				
資産管理サービス信託銀行株式 会社	晴海アイランドトリトンスクエ アオフィスタワーZ棟	321	2.01	321	1.89
勝川建設株式会社	山形県西村山郡河北町谷地甲 2681	213	1.33	213	1.25
武井 博子	東京都杉並区	199	1.24	199	1.17
フリージアトレーディング株式 会社	東京都千代田区外神田3丁目16 番16号	179	1.12	179	1.05
計	-	11,231	70.21	12,231	71.96

- (注) 1. 平成27年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しており、新株式の全てをフリージア・マクロス株式会社に割り当てた場合を記載しております。
2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年9月30日現在の総議決権数(15,996個)に本株式発行により増加する議決権数(1,000個)を加えた数を分母として算出しております。
3. 所有株式数は千株未満を切り捨て、割合は小数第三位を四捨五入しております。
4. 上記のほか、平成27年9月30日現在、当社が保有している自己株式388,212株ありますが、議決権がないため除いております。



## (2) 新株式の割当及び新株予約権が全部行使された後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区外神田 6 丁目 8 番 3 号	4,299	26.88	15,299	56.67
夢みつけ隊株式会社	東京都新宿区愛住町13番地10新宿杉山ビル	3,621	22.64	3,621	13.41
有限会社ケイエムシー	東京都目黒区目黒本町 1 丁目 16-13-404	900	5.63	900	3.33
株式会社一や	高知県高知市帯屋町1-10-18	715	4.47	715	2.65
技研興業従業員持株会	東京都杉並区阿佐谷南三丁目 7 番 2 号	406	2.54	406	1.50
角田 式美	東京都調布市	378	2.36	378	1.40
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)	東京都中央区晴海1-8-12				
資産管理サービス信託銀行株式 会社	晴海アイランドトリトンスクエ アオフィスタワーZ棟	321	2.01	321	1.19
勝川建設株式会社	山形県西村山郡河北町谷地甲 2681	213	1.33	213	0.79
武井 博子	東京都杉並区	199	1.24	199	0.74
フリージアトレーディング株式 会社	東京都千代田区外神田 3 丁目16 番16号	179	1.12	179	0.66
計	-	11,231	70.21	22,231	82.35

- (注) 1. 平成27年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しており、新株式及び新株予約権の全部が、フリージア・マクロス株式会社に割り当てられた場合を記載しております。
2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年9月30日現在の総議決権数(15,996個)に本株式発行により増加する議決権数(1,000個)及び本新株予約権を全部行使することにより増加する議決権数(10,000個)を加えた数を分母として算出しております。
3. 所有株式数は千株未満を切り捨て、割合は小数第三位を四捨五入しております。
4. 上記のほか、平成27年9月30日現在、当社が保有している自己株式388,212株ありますが、議決権がないため除いております。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

## (1) 当該資金調達の目的及び理由

本件第三者割当は、当社株主であるフリージア・マクロス株式会社からの株主提案に基づくものであり、当該株主提案によるとその提案理由は下記のとおりであります。

## &lt;株主提案の理由&gt;

当社(技研興業株式会社)は、フリージア・マクロス株式会社及びその関係会社との、より緊密な関係を構築し、グループとしての総合力を取り込み、本業の事業基盤の強化、ビジネスチャンスの拡大を図るべきである。

## (2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

平成27年12月25日開催の臨時株主総会において上記株主提案が承認されたものであります。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

#### 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【追完情報】

### 1. 事業等のリスク

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第57期）及び四半期報告書（第58期第2四半期）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成27年12月25日）までの間において、以下のとおり追加がありました。追加箇所は下線で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、下記(9)の文章を除いて当該事項は本有価証券届出書提出日（平成27年12月25日）現在においてその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

(1)～(8) 省略

#### (9) 大規模な第三者割当増資に関するリスク

本件第三者割当増資による新株式の発行及び新株予約権の発行後、その権利行使によって増加する全ての株式の数量（募集株式の総数）は11,000,000株（議決権数11,000個）であり、本件第三者割当増資前の当社の発行済株式16,640,000株（議決権数15,996個）の66.1%、総議決権数でも68.8%に相当し、25%以上の希薄化が生じるため、大規模な第三者割当増資に該当することとなります。その結果、当社株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化し、当社株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第57期）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成27年12月25日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（平成27年6月30日提出）

#### 1（提出理由）

平成27年6月25日開催の当社第57期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2（報告内容）

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

## (2) 当該決議事項の内容

## 第1号議案 剰余金処分の件

## 期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円 総額48,765,873円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

## 1. 株式にかかる決議事項の追加

当社はこれまで、募集株式の発行及び新株予約権の発行等に関する事項について、取締役会の決議事項としていましたが、株主の権利を尊重し、株主の意見を今後の事業展開に反映させることを目的として、株式にかかる決議事項の追加を行うものであります。

## 2. 取締役の員数の変更

取締役の独立性及び実効性の向上並びにコーポレートガバナンス体制の強化を目的として取締役の増員が可能となるよう、現行定款第19条の取締役の員数を8名から11名に増員するものであります。

## 3. 取締役及び監査役の責任免除事項の変更

「会社法の一部を改定する法律」（平成26年法律第90号。以下「改正会社法」といいます。）が平成27年5月1日に施行され、定款の定めにより業務執行取締役でない取締役及び監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第26条第2項及び第34条第2項の変更を行うものであります。なお、第26条第2項の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

## 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、佐々木ベジ、木村温、関一郎、柳原洋一、浦秀範、土井博、坂井淳、昆幸弘、松長茂治、水谷徹也、名護弘貴を選任するものであります。

## 第3号議案に対する修正動議

株主より、上記第3号議案の原案に対し、取締役候補者11名のうち佐々木ベジ氏を社外取締役でない取締役として選任する旨の修正動議が提出されました。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	13,201	205	-	(注) 1	可決 98.47
第2号議案 定款一部変更の件	13,275	131	-	(注) 2	可決 99.02
第3号議案 取締役11名選任の件					
佐々木 ベジ	3,172	10,234	-	(注) 3	否決 23.66
木村 温	3,309	10,097	-		否決 24.68
関 一郎	3,232	10,174	-		否決 24.11
柳原 洋一	3,309	10,097	-		否決 24.68
浦 秀範	3,315	10,091	-		否決 24.73
土井 博	3,249	10,157	-		否決 24.24
坂井 淳	3,273	10,133	-		否決 24.41
昆 幸弘	3,104	10,302	-		否決 23.15
松長 茂治	3,104	10,302	-		否決 23.15
水谷 徹也	3,104	10,302	-		否決 23.15
名護 弘貴	3,104	10,302	-		否決 23.15
第3号議案に対する修正動議 (注) 4					
佐々木 ベジ	9,994	3,172	240	(注) 3	可決 74.55
木村 温	9,994	3,309	103		可決 74.55
関 一郎	9,994	3,232	180		可決 74.55
柳原 洋一	9,994	3,309	103		可決 74.55
浦 秀範	9,994	3,315	97		可決 74.55
土井 博	9,994	3,249	163		可決 74.55
坂井 淳	9,994	3,273	139		可決 74.55
昆 幸弘	9,994	3,104	308		可決 74.55
松長 茂治	9,994	3,104	308		可決 74.55
水谷 徹也	9,994	3,104	308		可決 74.55
名護 弘貴	9,994	3,104	308		可決 74.55

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 本株主総会当日出席の株主のうち賛成が確認できた株主の議決権数であります。なお、書面により行使された議決権のうち、賛成の指示があったものは反対として、また、反対の指示があったものは棄権として、それぞれ集計しております。

（平成27年12月25日提出）

1（提出理由）

平成27年12月25日開催の当社臨時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2（報告内容）

（1）当該株主総会が開催された年月日

平成27年12月25日

（2）当該決議事項の内容

（会社提案）

第1号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中村健一を選任するものであります。

（株主提案）

第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件

第3号議案 新株予約権を発行する件

第2号議案及び第3号議案は、株主（1名）からのご提案によるものであります。なお、提案株主の議決権個数は、4,299個であります。また、提案内容が割当先にとって、有利発行に該当する可能性が少なからずあること、並びに既存株主の皆様と与える影響が大きいため、本臨時株主総会の特別決議としております。

（3）決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 監査役1名選任の件 中村 健一	11,330	435	0	（注）1	可決 96.30
第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件	9,184	2,581	0	（注）2	可決 78.06
第3号議案 新株予約権を発行する件	9,191	2,574	0	（注）2	可決 78.12

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

#### 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第57期)	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第58期第2四半期)	自 至	平成27年7月1日 平成27年9月30日	平成27年11月11日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について」（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき、本有価証券届出書の添付書類としております。

## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

技研興業株式会社

取締役会 御中

### 監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木間 久幸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 征仁 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている技研興業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、技研興業株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

注記事項（連結損益計算書関係） 7 減損損失に記載されている通り、減損損失を計上した土地使用権の正味売却価額には不確実性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、技研興業株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、技研興業株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が形別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 6月26日

技研興業株式会社

取締役会 御中

### 監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木間 久幸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 征仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている技研興業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、技研興業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

（追加情報）減損損失についてに記載されている通り、減損損失を計上した土地使用権の正味売却価額には不確実性がある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月9日

技研興業株式会社

取締役会 御中

### 監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木間 久幸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 征仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている技研興業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、技研興業株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。